

行政改革の取組状況

笠岡市は、昭和57年から5次にわたり行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでいます。現在実施中の第5次笠岡市行政改革大綱は平成18年度から平成21年度までの4年間の計画です。平成19年度中の取組状況の概要を公表します。

実施計画に掲載している79項目についての状況を表1に示します。()内は対前年度項目数

【表1】 H19年度取組状況

取組状況	項目数
完了した	15(+9)
予定どおり進行している	57(△4)
予定より多少遅れている	7(△3)
予定より大幅に遅れている	0(△2)

新たに取組んだ主な項目は次のとおりです。

◆笠岡市自治基本条例の制定：平成20年3月に議決を受け、条例を制定しました。

◆事務・権限移譲の対応：農地転用の許可に関する事務など10事務の移譲を受けました。◆政策評価・施策評価制度の

導入：事業を体系化し、施策評価を実施しました。

◆小・中学校の指導及び事務の情報化の推進：パソコン、プロジェクトを整備しました。

◆市税等の収納率の向上：徴収嘱託員を採用しました。

◆広告料等の導入：笠岡市ホームページへの広告掲載を始めました。

◆審議会等への市民参加の推進：6審議会で13名を公募により委嘱しました。

◆接遇研修の実施：接遇の嘱託専門職員を採用し、接遇研修を実施しています。

定員管理

平成20年4月1日現在の職員数は、一般行政部門302人、特別行政部門83人、公営

企業等部門208人、合計593人となっています(表2)。平成19年4月1日の職員数と比較すると8人の減員となっています。今後も、適正な定員管理に努めます。

行政改革による財政効果

【表2】 年度別職員数 (単位:人、各年4月1日の職員数)

項目	H20年度	H19年度	増減	定員適正化計画*
一般行政部門	302	305	△3	310
特別行政部門	83	82	1	80
公営企業等部門	208	214	△6	227
合計	593	601	△8	617

*国の指導による削減率からさらに削減したH22年4月1日の目標数値

【表3】 行財政改革による財政効果 (単位:百万円)

項目	財政効果	内 容
歳入	税等の徴収対策	14 税等の徴収対策
	未利用財産の売り払い等	141 笠岡中央内陸工業団地等
	その他	92 広告掲載料等
	計	247
歳出	人件費削減	197 職員削減、給与構造見直し、手当見直し等
	民間委託による削減	1 指定管理者制度導入
	内部管理費の見直し等	24 事務事業の整理合理化、補助金見直し等
	その他	549 公共工事コスト縮減、入札制度見直し等
	計	771
合計	1,018	

り10億1800万円の財政効果がありません(表3)。

財政運営の目標数値

行政改革を推進する上での指標とするため、平成21年度末の財政運営の目標数値を定めています(表4)。国・地方を通じての行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況

【表4】 財政運営の平成21年度末の目標数値と取組状況

項目	目標数値	平成19年度	平成18年度
起債発行額	15億円以内	12.58億円	一(基準変更)
公債費比率	15.0%未満	14.7%	14.4%
起債制限比率	9.5%未満	9.4%	10.2%
経常収支比率	85.0%未満	92.1%	90.5%
実質公債費比率	18.0%未満	17.4%	22.7%

が続いています。笠岡市は、活力ある福祉都市を実現するため、市民の皆さんと行政を協働で進めていくことを市政運営の基本理念とし、限られた財源の下で様々な政策課題に取り組み、今後もより一層積極的な行政改革の推進に努めます。

問合せは

行革一丁推進課

☎2166まで